令和３年第３回知内町議会臨時会

◎　招集年月日　　令和３年５月１９日（水）
◎　招集の場所　　知内町役場　議場
◎　開会日時　　令和３年５月１９日（水）　午前　９時３８分
◎　閉会日時　　令和３年５月１９日（水）　午前１０時１４分

◎　出席議員

１番	成澤五郎	７番	笠松悦子
２番	山田顕人	８番	木村　一
４番	五十嵐捷爾	９番	谷口康之
５番	吉田峰一	１０番	伊藤政博
６番	松井盛泰		

◎　会議録署名議員　　２番　山田顕人　　８番　木村　一

◎　欠席議員　　なし

◎　地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫
副町長	大野　樹
総務課長	西野俊一
生活福祉課長	鳴海英人
保健センター長	（鳴海英人）
地域包括支援センター長	（鳴海英人）
税務会計課長	南　一貴
産業振興課長	三原知明
政策調整課長	長谷川将之
建設水道課長	佐藤和人
教育長	本間茂裕
学校教育課長	帰山亮一
社会教育課長	佐藤辰治
スポーツセンター長	（佐藤辰治）
知内高等学校事務長	南　和敏
学校給食センター長	（帰山亮一）
代表監査委員	西内貞治

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森永　茂
議事係	高田貴明

令和３年第３回知内町議会臨時会議事日程

（第１号）　　令和３年５月１９日（水）午前９時３８分開議

日　程	議 件 番 号	議　　件　　名
第　１		会議録署名議員の指名　２番、山田顕人君、８番、木村　一君
第　２		会期の決定について
第　３		議長の諸報告
第　４	議案第　１号	令和３年度知内町一般会計補正予算（第２号）について
第　５	議案第　２号	しりうち認定こども園園舎新築建築主体工事請負契約の締結について
第　６	議案第　３号	しりうち認定こども園園舎新築電気設備工事請負契約の締結について
第　７	議案第　４号	しりうち認定こども園園舎新築機械設備工事請負契約の締結について

●　開会宣言・開議・議事日程

◎　議　　長（伊藤政博）

おはようございます。

令和３年第３回臨時会にお集まりいただきまして、ご苦労様です。

只今の出席議員数は、９人です。

定足数に達していますので、令和３年第３回知内町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

●　会議録署名議員の指名

◎　議　　長（伊藤政博）

日程第１、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、２番、山田顕人君及び８番、木村一君を指名します。

●　会期の決定について

◎　議　　長（伊藤政博）

次に日程第２、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日に決定しました。

● 議長の諸報告

◎ 議　　長（伊藤政博）

次に日程第３、『議長の諸報告』を行います。

令和３年第２回知内町議会臨時会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職・管理職員の出席状況については、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

◎ 議　　長（伊藤政博）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

町長。

◎ 町　　長（西山和夫）

皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、令和３年第３回知内町議会臨時会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今議会に上程させていただいておりますのは、議案４件であります。

議案第１号の令和３年度知内町一般会計補正予算（第２号）については、歳入歳出それぞれ１，００８万９千円を追加し、総額を４６億９，９８９万７千円とするものであります。補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対費に事業持続化支援金等を追加補正するものであります。

議案第２号のしりうち認定こども園園舎新築建築主体工事請負契約の締結については、知内町工事請負条例第２条第２項の規定に基づき指名競争入札に付した、認定こども園園舎新築建築主体工事について、請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものであります。

議案第３号のしりうち認定こども園園舎新築電気設備工事請負契約の締結については、知内町工事請負条例第２条第２項の規定に基づき指名競争入札に付した、認定こども園園舎新築電気設備工事について、請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものであります。

議案第４号のしりうち認定こども園園舎新築機械設備工事請負契約の締結については、知内町工事請負条例第２条第２項の規定に基づき指名競争入札に付した、認定こども園園舎新築機械設備工事について、請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものであります。

議案の内容につきましては、担当課長の方から説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い致します。

● 議案第１号　令和３年度知内町一般会計補正予算（第２号）について

◎　議　　長（伊藤政博）

次に日程第４、議案第１号、『令和３年度知内町一般会計補正予算（第２号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

議案第１号、令和３年度知内町一般会計補正予算（第２号）について。

令和３年度知内町一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，００８万９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４６億９，９８９万７千円とする。

２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

歳出の方からご説明しますので、４ページお開きください。２款総務費、１項総務管理費、１６目新型コロナウイルス感染症対策費に１，００８万９万円を追加し、６，０５８万９千円とするものであります。これは学校の新型コロナウイルス感染対策に資する工事として１４節工事請負費に、知内高等学校トイレ改修工事と知内中学校体育館排煙窓改修工事の工事費を追加。更に１８節負担金補助及び交付金に、事業持続化支援金として、上磯郡漁協において新型コロナウイルス感染症の影響で販売手数料収入が大幅に減少したことにより、事業の持続化を図る目的に支援を行うものであります。詳細につきましては、後ほど担当課長からご説明を致します。

次に歳入です。３ページお願い致します。１４款国庫支出金、２項国庫補助金、４目総務費国庫補助金に１，００８万９千円を追加し、６，６７６万円とするものであります。これは歳出で説明しました新型コロナウイルス感染症対策費に対しての国庫補助金となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎　議　　長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

それでは歳出の総務費、新型コロナウイルス感染症対策費についてご説明を致します。説明資料見出しナンバー１、政策調整課関係の１ページをお開きください。事業持続化支援事業につきましては、これまでも新型コロナの感染拡大の影響を受けた飲食店や宿泊業、小売業等の事業者の方々に支援を実施してきたところでございますけども、今回、上磯郡漁業協同組合における新型コロナの感染拡大による影響額が明らかになったことから、支援を行う予算を補正するものです。本組合の影響額としましては、令和２年度に販売を見込んでいた１１億９，４６０万４千円に対しまして、販売実績が１０億１，５１７万３千円となったため、減となりました１億７，４４３万１千円に係る本来得られた販売手数料分８５１万円が

コロナの影響額となります。上磯郡漁業協同組合は１市２町にまたがる広域組合でありますので、このコロナ影響額を各市町の組合員数割した３０８万９千円を知内町としての支援額とするものであります。なお、今回の支援につきましては、１市２町で足並みを揃えて実施する予定であります。また、財源につきましては、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎　議　　長（伊藤政博）

学校教育課長。

◎　学校教育課長（帰山亮一）

それでは同じく１４節工事請負費関係について説明させていただきます。内容につきましては、説明資料見出しナンバー３、教育委員会説明資料をご覧いただきたいと思います。まず１ページになります。知内中学校体育館の排煙窓改修工事関係の位置図を示しております。体育館の両側にあります排煙窓の開閉が経年劣化などによりまして、スムーズに開閉できない状態にあることから、滑車、あるいはワイヤーロープなど全面改修をすることによりまして、排煙機能の改善を図るとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、室内換気機能向上のための改修工事を行うものであります。

以上で小学校、中学校関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎　議　　長（伊藤政博）

高等学校事務長。

◎　知内高等学校事務長（南　和敏）

自分の方から知内高等学校トイレ改修工事の方について説明させていただきます。教育委員会関係２ページをご覧ください。今回の工事については、トイレを和式から洋式に改修することにより、新型コロナウイルス感染症の病原体の飛散を防ぎ、感染リスクの軽減を図り、蔓延防止を図ることを目的としています。また、家庭や各施設で洋式トイレが一般化する中、生徒から洋式トイレ化を望む声も多数以前からあることから、一部和式から洋式へ改修し、トイレの環境改善を図る内容となっております。全体で１６基ある和式トイレを８基改修し、全体で３０基中、２２基を洋式化するものです。改修内容、工事費、財源については、記載のとおりとなっております。また、３ページ目については、工事箇所となっております。

以上で説明を終わります。

◎　議　　長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

漁組に対する支援の部分についてちょっとお伺いしたいと。コロナの部分について。今回、うちの漁組に、うちの方で補助３００万ちょっとですよね。これは先ほどの説明ですと組合員数による案分だということなんですけども。ただですね、先ほども言いましたように、うちの町としても、町長も漁業者出身でこれが一番精通しているのかなと思うんですけども。この辺の自助努力というものがですね、ちょっとどのような形でやってきてもこういうよう

な結果になったかということをきちっと聞いて、我々が理解できるような形でやってきているのか、その辺についての説明をちょっとまずもう一度お伺いしたいと思います。

◎　議　　長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。コロナ禍においてですね、なかなか販売促進を図るというのは非常に難しい環境であったんですけども、そんな中でも昨年のゴールデンウィークもドライブスルーの販売を行ったりですね、令和２年度につきましては１市２町で支援を行って、ウェブ販売の仕組みの構築などですね、様々な前向きな努力はしていただいているというふうに考えております。

◎　議　　長（伊藤政博）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

先ほど資料をいただきましたですけども、金額的なものは全部ある程度これで理解できるんですけども。先ほども言いましたように、獲れる量の部分についてですね、量というかキロ数ですよね、そういうものがちゃんときちっと出てないものですから、その辺でですね、鮮魚の部分は６％ということでありますけども、うちの町の漁業者の実態を見ますと獲る漁業から育てる漁業ということで、かなり前から転換してきていると思うんですよね。その部分についての獲れる魚類、鮮魚の部分については、そんなに全体的なボリュームはもう高くなくなってきているんでないのかなと思うんですけど、その辺についてもう一度ちょっと実態はどのぐらいになっているのか、お知らせ願いたいと思います。

◎　議　　長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。おっしゃるとおり、鮮魚の関係はですね、獲ったものは販売しますので、その獲った量というふうに考えますと、対前年よりも増加している状況ではあります。ただ増加している品目がですね、例えばイワシであったりだとか、非常に単価の安いようなものになっていますので、全体としてはやはり販売額が落ちている現状であります。それから養殖関係の例えば貝類などにつきましては、量と言いますより、受入先、需要がですね、減少していることから、なかなか出荷ができないという状況がありますので、単価の減にプラスして、その出荷量の減というのが大きく響いているというふうに考えています。

◎　議　　長（伊藤政博）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

それはわかるんですけども、ただ去年の１１月の所管やった時もですね、所管の意見としてあげているのは、やはり漁協を通さない水揚高を含めた知内地区の全体の水揚高の把握に努めていただきたいという意見書を出しているんですよね。その辺についての組合を通さないという部分は私もちょっと聞いた話ですけども、大体３割くらいあるのでないかなというようなことを聞いた経緯があるものですから、その辺について町としてはどのような形でそういうものを把握しているのかどうか、その辺についてどうなんですか。

◎　議　　長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明します。組合を通さないものの量については、正式な数字というかですね、精査された数字は把握してはおりません。ただ、その系統外、系統内に関わらずですね、やはりこのコロナ禍において組合員の方々が収入が減少しているということは、これは事実でありまして、そういったことから国の支援金などの対象にもなっております。現時点で数字は把握していませんが、全体として厳しい状況なのはそうであろうというふうに考えています。

◎　議　　長（伊藤政博）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

いや、課長、それはわかるんですよね。ただ、やはり組合が今このような状態になっている。それと組合員の個々の部分では、それこそ、そんなに困らないという言い方は失礼かもしれないけども、そういう言い方はちょっとおかしいかもしれないですけども、その辺について組織本体は弱くなっても単体の個人はそんなに弱くなっていないというような、私はちょっとイメージがあるものですから、その辺についてもう少し町としてもですね、そういう指導って言ったらいいのか、支援と言ったらいいのか、その辺についての内容というものをきちっと把握しているのかなとちょっと心配なものですから、その辺についてどうなんですか。これからの、今回の支援はあれですけども、これからの漁組の部分についてですね、上をどのような形で自立って言えば言い方変ですけども、きちっとした黒字化ということになっていくためには、どのような形でやるんだということをきちっと町としても担保してもらわなきゃ困るんですけど、その辺についてどうですか。

◎　議　　長（伊藤政博）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

説明します。まず１点目の個々の漁師さんの関係ですけれども、昨年、大変厳しい状況であったということで、町の方の支援として３０％以上減少した方については、１組合員１０万円。それから国の方の支援として個人であれば１００万円。法人であれば２００万円ということで、大体９５％近くがその給付を受けているということで、国並びに町の支援でなんとかやりくりをしながら一年間過ごしたという状況であったのかなというふうに思っております。それから組合の経営についてはですね、これまでも経営改善については町の方からもいろいろと申出をしております。したがって、町としてもですね、これから今、中期的な計画も今、漁組で立てておりますので、人件費、それから物件費、それらも含めてですね、経営改善をするという計画を今、作っているということですので、その中に町としも入っていってですね、指導していきたいというふうに考えております。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

１番、成澤君。

◎　１　　番（成澤五郎）

私も漁業者へのこの時期支援というのは必要な施策かなと、そのように感じております。

その中でこの説明資料の１ページにあります（４）の支援根拠、ここには上磯郡漁協全体としての影響額が８５１万。そして知内町の漁業者６５人に対しての影響額は３８９万円。失礼。３０８万９千円ですね、失礼しました。こういう算定の結果が出ています。これを見ますと３０８万９千円を６５人漁業者がいる。これで支給する金額というのは、この３０８万９千円を単純に６５で案分するということなんでしょうか。

◎　議　　長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。今ほどの資料の（２）にも記載させていただきましたけども、支援の対象者は漁業協同組合に対して支援を行います。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

高校のトイレ改修に関連してなんですけれども。今、コロナの関係で便器の蓋をしてから流しましょうって、今、専門家の方々が本当に強くおっしゃっています。そのことでこれは凄く良いことで早くやってほしいなと思いました。それに関してですけれども、小学校、中学校にこういうような今まだ和式のトイレってあるんでしょうか。もしあったんであれば、やっぱりコロナの関係があるので、早く改修した方がいいと思うんですが、如何でしょうか。

◎　議　　長（伊藤政博）

学校教育課長。

◎　学校教育課長（帰山亮一）

各小学校、中学校におきましても洋式と和式両方のトイレがございます。小学校、中学校それぞれの洋式化率は多少の増減がございますが、概ね８０％から９０％ということで全部が洋式ではございませんけれども、現在の使用の中では十分な整備率になっているかというふうに把握しております。

◎　議　　長（伊藤政博）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

わかりました。本当に洋式には座りたくないとかっていう、大人になってからですけれども、そういうようなのもありますけれども、このこういうコロナになった関係上、今後こういうことが、また、これが収まっても起きないということはないと思いますので、できれば本当に１００％までも近づけたような改修の仕方が必要だと思います。ありがとうございます。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

２番、山田君。

◎　２　　番（山田顕人）

ちょっと今、高校の便器の関係で、ちょっと追加で聞かせてもらいます。今、数量見る限りでは、洋式が２２基になったということになると思うんですけれども、洋式が増えるとい

うことは便座に座る率が多くなる。そうなるとウイルス感染するようなものになるのかなというふうに思うんですけども、その辺の対処方法って考えていますか。

◎　議　　長（伊藤政博）

高校事務長。

◎　知内高等学校事務長（南　和敏）

ご説明します。今トイレの改修の関係なんですけども、今、国の方と、あと専門家の方からは和式よりは洋式の方が感染リスクが低いということで言われております。先ほどの笠松議員が言われたとおり、蓋を閉めた状態で流す等については飛散防止になるということで、そちらを含めても洋式の方がコロナ感染対策についても有効的だということが出ていますので、勿論生徒等については使用後の消毒作業、あと手洗いについては徹底してやっていますけども、トイレについてもそういうことで感染予防の充実が図れるということで、今回の方、洋式化としております。以上です。

◎　議　　長（伊藤政博）

２番、山田君。

◎　２　　番（山田顕人）

細いところなんですけどもね、便座に座るということは、やはり次の人がまた便座に座るということは触れますよね、結局便座に。その辺の便座を消毒するような設備って考えているのかなと。そこを聞きたいです。

◎　議　　長（伊藤政博）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

今、ちょっと確認あとでしますけども、町の施設でありますと、除菌の液で便座を掃除するような仕組みになっていますから、そういうことで除菌シートなり除菌液の配置をするように今、担当と協議しますので、確認してからまたしますけども、もししていなければそういう取扱いをしたいと思っています。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

説明資料見ますと洗浄機付き便座っていうことは、これはウォシュレットということで理解してよろしいんですか。ウォシュレットで。教員の分にだけ付いているけど、他の、生徒さんの部分はウォシュレットというものは整備してないの。生徒さんの方の使うトイレは全然そういうものはないっていうことなんですか。

◎　議　　長（伊藤政博）

高校事務長。

◎　知内高等学校事務長（南　和敏）

ご説明します。今回の改修工事については、既存の洋式便所についてはそのままの部分で。和便を洋式の部分については、全てのトイレについては洗浄機付きの便座として考えております。今、教員についての１階の部分のトイレについては洗浄機付きじゃないので、洗浄機を付けた形で改修ということで考えております。ですので、元々教員トイレにあるのは洋式

便所なんですけども、今の状態で洗浄機が付いていないので、洗浄機を付けるということでこちらの方に記載しています。その他生徒の部分については新しく改修されるので、全て洗浄機付きの便座で新しいものを配置するということで考えています。以上です。

◎　議　　長（伊藤政博）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

知内高校の場合は、これから町外から生徒さんを呼び込むためにもそういうものをきちっとやった方が喜んで来るんでないかなと私は思うんですけども。その辺もう少しきちんと考えてもらいたいなと思います。ただ、教育長にお伺いしたいんですけども、洋式、和式ということは小中高あるんですけども、この辺の全体についてですね、これから和式の部分を全部洋式の方に替えるとかって、そういうような考えはないんですか。それとも子どもさん達によっては和式の方がいいって言う声もあるのか、その辺についてどのように考えていますか。

◎　議　　長（伊藤政博）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。トイレにつきましては、全ての生徒の皆さんが使用するそういう場所ですので、感染予防の観点からも、また、多様性の尊重という観点からも、やはり大事にしなければいけないというふうに考えております。洋式と和式の話なんですけれども、現場の方で例えば洋式が使いにくいと。やっぱり和式の方がいいんだという生徒も一定数いるということを伺ったこともございます。その辺も配慮しながら学校保健会と連携を取りつつ、計画的な整備に努めて参りたいというふうに考えております。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●　議案第２号　しりうち認定こども園園舎新築建築主体工事請負契約の締結について

◎　議　　長（伊藤政博）

次に日程第５、議案第２号、『しりうち認定こども園園舎新築建築主体工事請負契約の締結について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

議案第２号、しりうち認定こども園園舎新築建築主体工事請負契約の締結について。

知内町工事請負条例第２条第２項の規定に基づき指名競争入札に付した、しりうち認定こども園園舎新築建築主体工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求める。

記と致しまして、１、契約の目的、しりうち認定こども園園舎新築建築主体工事。２、契約の方法、指名競争入札。３、契約金額、４億１，６６８万円。４、契約の相手方、齋藤建設・高木組特定建設工事共同企業体、代表者、函館市田家町１５番１２号、齋藤建設株式会社、代表取締役、齋藤大介。５、工期、契約の日から令和４年３月１８日。

説明資料見出しナンバー２、建設水道課１ページをご覧ください。工事名、しりうち認定こども園園舎新築建築主体工事。工事概要、建築主体、面積１，１１５㎡。入札月日、令和３年４月２７日。仮契約金額、仮契約相手、指名業者につきましては、記載のとおりでありますので、ご参照をよろしくお願い致します。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎　議　　長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第２号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●　議案第３号　しりうち認定こども園園舎新築電気設備工事請負契約の締結について

◎　議　　長（伊藤政博）

次に日程第６、議案第３号、『しりうち認定こども園園舎新築電気設備工事請負契約の締結について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

議案第３号、しりうち認定こども園園舎新築電気設備工事請負契約の締結について。

知内町工事請負条例第２条第２項の規定に基づき指名競争入札に付した、しりうち認定こども園園舎新築電気設備工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求める。

記、１、契約の目的、しりうち認定こども園園舎新築電気設備工事。２、契約の方法、指名競争入札。３、契約金額、８，０１９万円。４、契約の相手方、北弘電・繁田特定建設工事共同企業体、代表者、函館市万代町２１番９号、株式会社北弘電社函館支社、支社長、吉田敬。５、工期、契約の日から令和４年３月１８日です。

建設水道課、説明資料１ページをご参照願います。工事名、しりうち認定こども園園舎新築電気設備工事。工事概要、電気設備一式。入札月日、令和３年４月２７日。仮契約金額、仮契約相手、指名業者等につきましては、ご参照願います。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎　議　　長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第３号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●　議案第４号　しりうち認定こども園園舎新築機械設備工事請負契約の締結について

◎　議　　長（伊藤政博）

次に日程第７、議案第４号、『しりうち認定こども園園舎新築機械設備工事請負契約の締結について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

議案第４号、しりうち認定こども園園舎新築機械設備工事請負契約の締結について。

知内町工事請負条例第２条第２項の規定に基づき指名競争入札に付した、しりうち認定こども園園舎新築機械設備工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求める。

記、１、契約の目的、しりうち認定こども園園舎新築機械設備工事。２、契約の方法、指名

競争入札。３、契約金額、９，０１７万８千円。４、契約の相手方、ニシカワ産業・岡田商会特定建設工事共同企業体、代表者、函館市桔梗町４０６番地の４１、株式会社ニシカワ産業、代表取締役、佐川貴一。５、工期、契約の日から令和４年３月１８日。

建設水道課、説明資料見出しナンバー２、１ページをご覧ください。工事名、しりうち認定こども園園舎新築機械設備工事。工事概要、機械設備一式。入札月日、令和３年４月２７日。仮契約金額、仮契約相手方、指名業者等につきましては、ご参照の程よろしくお願い致します。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎　議　　長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第４号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●　閉会宣言

◎　議　　長（伊藤政博）

これで、本日の日程は全部終了しました。

これにて会議を閉じます。

令和３年第３回知内町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

（　閉会　午前１０時１４分　）